

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	八王子市
相談窓口	福祉部 生活自立支援課
連絡先	042-620-7460

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<p>就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している等の実践的な知識・技能の不足以外の複合的な理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者の方に対して支援プログラムを作成し、定期的な訪問、面談を通して就労自立にむけた基礎能力の形成からの支援を行います。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター事業は、実施していません。 ・シェルター事業は未実施ですが、一時生活の相談があった場合には、必要に応じて TOKYOチャレンジネット等専門支援機関と連携し、可能な対応を行っています。 ・フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供を行っています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域居住支援事業は、実施していません。 ・地域居住支援事業は未実施ですが、自立相談支援機関の相談支援員と住まい相談員が一体的な支援を実施しています。 ・相談者の住まいの課題に対して、物件探しや入居物件契約時の同行支援、入居後の見守り支援等を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<p>家計改善支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関の相談支援員と家計相談員が一体的に支援を実施します。 ・相談者からの聞き取りにより、家計表を作成し、収支のバランスが取れるよう助言を行うほか、法的な対応が必要と思われる相談者と同行し、弁護士相談の同席も行います。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<p>子どもの学習支援事業を以下のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は生活保護世帯・児童扶養手当支給世帯の中学生。市内13会場で年間70回実施しています。その他、居場所及び学習支援事業も1か所で実施しています。 ・また、不登校・引きこもりの小学校中・高学年から高校生を対象にして、訪問による学習・生活支援事業を行っています。